

要求水準書（素案）の新管理棟内のコミュニティ施設の記載について

■要求水準書（素案） 抜粋

第2編 施設性能基準

第5章 土木・建築工事共通事項

1. 土木建築性能

1.2. 熱回収施設等の建設工事

(3) 新管理棟の建築工事等

新管理棟の施設配置及び施設内容、仕様等については以下の機能を満足すること。ただし、詳細については事業者による【提案】とする。

- ・熱回収施設等に近い位置に設け、各施設との連絡を配慮し、安全なアプローチを確保する。
また、採光、日照、通風についても十分に考慮する。
- ・新管理棟の諸室は全て市関係職員、及び見学者等市民による専用利用を想定しており、事業者の業務に必要となる諸室は、工場棟内に別途計画する。
- ・必要な機械室及びPS、DS、EPSについては適宜計画する。

室（スペース）名	面積	利用人数の目安	設計指針
エントランス ホール	約 180 m ²	約 40 人	<ul style="list-style-type: none"> ・主出入口を設ける。 ・受付窓口を設ける。 ・40 人程度が一度に入館、待機できる規模とし、展示空間を併せて設ける。 ・自動販売機設置用のコンセント及び電力量計を設ける。 ・屋外への出入口には風除室を設けること。また、風除室内に傘立てを設ける。
防災備蓄倉庫	約 40 m ²		<ul style="list-style-type: none"> ・物資の搬出入がしやすい位置へ計画し、外扉を設ける。 ・壁面に棚を設け、備蓄品を保管できるように計画する。
壁面ギャラリー	全長 約 40m		<ul style="list-style-type: none"> ・2 階廊下と兼用してもよい
リサイクル品展示 スペース	約 150 m ²		<ul style="list-style-type: none"> ・1 階又は 2 階へ設ける。 ・2 階へ設ける場合、エレベーターの内 1 基は、家具等を運搬可能な仕様とする。

室（スペース）名	面積	利用人数の目安	設計指針
研修室・視聴覚室	約 250 m ²	約 125 人	<ul style="list-style-type: none"> ・2階に設け、階段・エレベーター及び工場棟への渡り廊下に近い位置とする。 ・外部に面して開口部を設け、積極的に自然光を取り入れられる計画とする。ただし、遮光性を考慮したブラインド等を設ける。 ・最大125人をスクール形式で収容できる規模とする。 ・可動間仕切により、3室以上へ分割可能な計画とする。 ・室の遮音性能には十分に配慮し、可動間仕切で仕切られた室間においても十分な遮音性能を確保する。 ・無柱空間とする。 ・125人対応のスクリーン及び音響・映像設備（パソコン対応タイプ）を設ける。
和室	約 50 m ²	約 28 人	<ul style="list-style-type: none"> ・2階へ設ける。 ・収納、下足入れ等を除き、約 20 畳を確保する。
PR ホール	約 150 m ²		<ul style="list-style-type: none"> ・研修・視聴覚室から工場棟までの見学者動線上に設ける。 ・40人程度の団体見学者にも対応できる規模とし、展示の観覧、体験、解説の視聴等ができるものとする。 ・廊下と兼用してもよい。 ・施設模型を展示する。
多目的室	約 60 m ²		<ul style="list-style-type: none"> ・2階へ設ける。 ・多目的に使える室とし、調理機能も備える。 ・原則として外部に面した位置とする。 ・可動間仕切により、2室へ分割可能な計画とする。 ・室の遮音性能には十分に配慮し、可動間仕切で仕切られた室間においても十分な遮音性能を確保する。
会議室	約 80 m ²	30～40 人	<ul style="list-style-type: none"> ・2階へ設ける。 ・可動間仕切により、2室へ分割可能な計画とする。 ・室の遮音性能には十分に配慮し、可動間仕切で仕切られた室間においても十分な遮音性能を確保する。 ・音響、映像設備及びモニターを設ける。
給湯室	約 5 m ²		<ul style="list-style-type: none"> ・研修室・視聴覚室と近接した位置へ設ける。